

第2回 砂防事業の評価手法に関する研究会 議事概要

1. 日時:平成 23 年 12 月 20 日(火) 10:30~12:00
2. 場所:中央合同庁舎第 3 号館 4階 特別会議室
3. 出席者:水山委員、大野委員、高木委員、堀田委員、丸井委員

《主な意見》

【地すべり対策事業の便益】

- ・地すべりの被害想定のお考え方については、事務局提案のお考え方でよい。
- ・地すべりの発生確率について、現状では、50 年に 1 回という考え方でよい。ただし、今後は、データを蓄積して検証していくこと。
- ・道路や鉄道への影響もあるが、交通途絶や波及的な影響等についてどのように考えているのか。
- ・地すべりの土砂撤去について、河道閉塞直後の土砂撤去に加え、緊急的な水路開削等の費用も含まれているのか明確にするべき。

【人的被害について】

- ・第 1 回研究会の指摘事項となっている精神的損害額のお考え方については、事務局提案のお考え方でよい。
- ・人的被害と家屋被害の関係を整理する際に、阪神大震災の仁川の地すべり災害のように特殊なものが出てくるのはやむを得ない。今後も、データを蓄積し、見直していく必要がある。
- ・1 世帯当たりの人数の大小により、同じ家屋数でも死者数は異なる。1 世帯当たり人数は、都市部か山間部か、昼間か夜間かでも異なる。例えば、夜間人口から人的被害を算定する方法もあるのではないか。
- ・便益の算定において、資産被害も家屋をベースに行われているため、人的被害と家屋被害の関係で整理することで良いと考える。

【今後の課題について】

- ・課題への対応状況が明確になるようにして欲しい。
- ・防災事業は効果が見えにくいので(埋没便益)、事業を行ったことによって被害軽減効果があった事を、事後評価で検証し、しっかり示していくべき。
- ・ハードだけでなくソフト対策等についても、災害データの蓄積により、どれぐらいの人的被害を軽減できたのかを事後検証する事が大事ではないか。
- ・災害データも、事業の評価手法に反映させるという意識をもって収集すると有効なものになる。
- ・事後評価による効果の検証は、個別の防災事業では難しい面があるが、効果をマクロな視点で統計的に評価するという方法は考えられるのではないか。
- ・個別の事業についても、事例を少しずつ積み重ねていく努力は必要と思われる。
- ・事後評価の事例を見ながら、合理的・適切な事後評価の方法を検討していくべき。

【全般】

- ・各マニュアル案について、大きな修正点はなかったため、次回の研究会は開催せず、事務局より各委員へ修正の確認を行い、最終案のとりまとめを行うこととする。